

『ゴールデンウィーク』 診療体制のお知らせ

4月30日と**5月2日**は
通常診療を行います。

「ゴールデンウィーク」期間中の診療体制は下記の通りとさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけ致しますが、宜しくお願い致します。

4月				5月						
27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
土	日	昭和の日	休日	天皇即位の日	休日	憲法記念日	みどりの日	子供の日	振替休日	火
通常診療	休診	休診	通常診療	休診	通常診療	休診	休診	休診	休診	通常診療